

鯖江市地域公共交通活性化協議会（分科会）名簿（案）

資料№3

団体名	役職	氏名
福井大学	名誉教授	川上 洋司
鯖江タクシー株式会社	代表取締役	清水 康弘
合資会社相馬タクシー	代表社員	相馬 宏
相互タクシー株式会社	代表取締役	惣宇利 隆之
福井鉄道株式会社	代表取締役社長	村田 治夫
鯖江市区長会連合会	副会長	落合 康治
鯖江市老人クラブ連合会	会長	三上 利明
国土交通省中部運輸局福井運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	江口 郁雄
国土交通省中部運輸局福井運輸支局	首席運輸企画専門官（企画調整担当）	三屋 雅宣
鯖江警察署	交通課長	竹内 健
福井県地域戦略部交通まちづくり課	課長	西野 光
鯖江市	市長	牧野 百男

※参考

鯖江市地域公共交通活性化協議会規約（抜粋）

（分科会）

第8条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査および検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会は、要綱第3条に定める委員およびその他協議会が必要と認める者をもって構成する。

3 分科会は、必要があると認めるときは、分科会の委員以外の者に対して、資料を提出させ、または協議会への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

鯖江市地域公共交通活性化協議会規約（抜粋）

（事業）

第3条 協議会は、次の業務を行う。

(1) 地域公共交通網形成計画および地域公共交通再編実施計画（以下「計画等」という。）の策定および変更の協議に関すること。

(2) 計画等の実施に係る連絡調整に関すること。

(3) 計画等に位置づけられた事業の実施に関すること。

(4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃・料金等に関すること。

(5) 自家用有償旅客運送の必要性および旅客から收受する対価に関すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。